



# 八上地区公民館だより

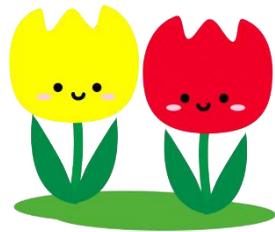
令和6年3月25日発行 (No.127)

住所：鳥取市河原町曳田186-21

TEL：85-2951 / FAX：85-2952

開館時間：午前8時30分～午後5時

メールアドレス：cc-yakami@it.city.tottori.tottori.jp



## ジビエ料理に挑戦！



男の料理を開催しました。毎年恒例となっているもので、1月26日(月)に弓河内 三矢弓援 隊 代表 竹内真人さんをお迎えして、イノシシ肉のミンチを使った餃子と三色丼・大根のそぼろ煮・卵とじスープに挑戦！

皆さんが慣れた手つきで野菜を切ったり、肉をこねたりとテキパキと進められ予定時間よりも早く出来上がりました。

今回は、会食をして「うまい！」「全然臭みが無い！」と出来ばえに満足しておられるようでした。

先生。これでええですか？



どうやってしょうるだいや



見とれえや。こげするだがな



講師：竹内真人さん



なんちゅううんめえだ！

## 総会のご案内

令和6年度公民館運営委員会総会を下記日程にて開催します。

また、公民館総会終了後には、まちづくり協議会総会を開催しますので、各部落より推薦された役員の方のご出席をよろしくお願いいたします。

後日、役員の方には改めて通知いたしますので、出欠の返事をお願いします。

とき：4月14日(日)

公民館運営委員会総会

午後1時30分

まちづくり協議会総会

午後2時30分(予定)

注) 時間が前後する場合があります。

# 令和6年4月から地区公民館の使用方法が一部変更となります！

## 〈主な変更点〉

- ①利用できる対象範囲を拡大します！  
地区住民の利用に加え、今後は、民間企業なども利用できるようになります。
- ②使用料がかかる場合があります！  
地区住民や営利を目的としない団体等が地域活動や社会教育活動を行う場合は、無料です。  
上記以外の目的での使用や民間企業の使用、営利目的で使用する場合は、有料になります。
- ③地区住民は優先予約が出来ます！  
地区公民館を地域のさまざまな活動の拠点施設として利用していただくため、地区住民は、使用日の1年前から予約できます。民間企業や地区外住民が使用する場合は、使用日の1か月前から予約できます。

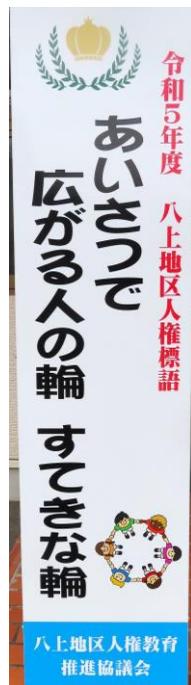
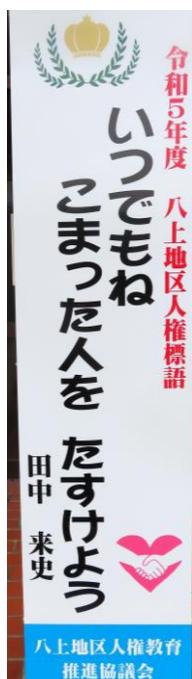
## 〈使用区分〉

NO	区分	使用料	受付可能期間
1	地区の住民が、地域活動・社会教育活動で使用	無料	使用日の1年前
2	地区外の住民・営利を目的としない団体が、地域活動・社会教育活動で使用		
3	個人・営利を目的としない団体が地域活動・社会教育活動以外で使用	有料	使用日の1か月前
4	民間企業の使用、個人・営利を目的としない団体が営利目的で使用	有料(2倍)	

※有料となる場合の手続きなど詳細につきましては4月1日以降の鳥取市公式ウェブサイトをご確認ください。

## 八上地区人権標語最優秀賞

今年も標語の募集を行い、応募をいただきました中から審査の結果、2点の作品が最優秀賞に選ばれました。作品は公民館玄関前に掲示しています。



〈小・中学生の部〉

〈一般の部〉

皆様、ご応募ありがとうございました。

## 4月事業予定

日	曜日	事業	その他
1	月		
2	火		囲碁・将棋の会
3	水	八上まち協監査会	踊りを楽しむ会
4	木	八上人権監査会	生命の貯蓄体操
5	金		
6	土		
7	日		
8	月	移動図書館車巡回	
9	火		囲碁・将棋の会
10	水		
11	木		生命の貯蓄体操
12	金		
13	土		詩吟の会
14	日	公民館総会・まち協総会	
15	月		
16	火		囲碁・将棋の会
17	水		踊りを楽しむ会
18	木		生命の貯蓄体操
19	金		
20	土	健康ウォーキング	
21	日	霊石山保全活動	
22	月	移動図書館車巡回	
23	火		囲碁・将棋の会
24	水		
25	木		生命の貯蓄体操
26	金		
27	土		詩吟の会
28	日		
29	月	昭和の日	
30	火	ステンシルアート・手品	囲碁・将棋の会